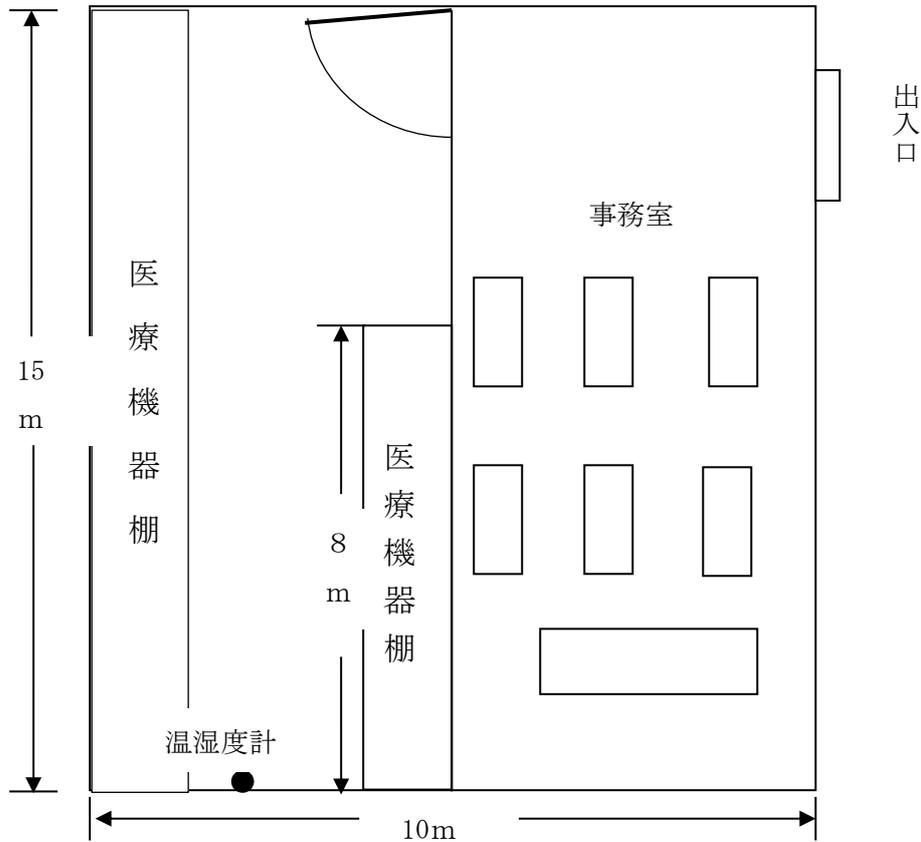


## < 平面図記載例 >

1 階平面図



## < 平面図記載注意事項 >

- ① 営業所の平面図には、大まかな寸法を記載すること。
- ② 定規等を用いて、丁寧に記載すること。
- ③ 営業所の出入口の位置、事務室、倉庫等の区画がよくわかるように図示すること。
- ④ 分置倉庫設備を有する営業所の場合は、その平面図も作成すること。
- ⑤ 「医療機器の保管場所」を明記すること。
- ⑥ 雑居ビル等同一フロアに複数の営業所などがある場合は、当該フロア全体の配置図（見取り図）を別に作成すること。

## < フロア全体の配置図記載例 >

